

令和6年度愛知県国民健康保険事業特別会計予算について

国民健康保険制度においては、平成30年度から県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担っており、国民健康保険に関する特別会計の予算を確保し、制度の安定的な運営を図っている。

1 令和6年度愛知県国民健康保険事業特別会計当初予算について

1人当たり保険給付費は増加しているが、被保険者数が減少したことにより、予算規模は前年度とほぼ同水準となっている。

項目	令和6年度①	令和5年度②	差引①－②
国保事業費納付金	205,456,509	204,287,816	1,168,693
国庫支出金	147,614,962	147,892,921	△277,959
前期高齢者交付金	155,270,635	155,304,732	△34,097
一般会計繰入金	37,789,331	37,636,196	153,135
その他	20,616,637	17,890,723	2,725,914
合計	566,748,074	563,012,388	3,735,686

- 市町村が納付する「国保事業費納付金」、国から交付される「国庫支出金」、前期高齢者の偏在の影響を全国の保険者間で調整する「前期高齢者交付金」が主な財源となっている。
- 県は、「一般会計繰入金」として、医療給付費の9%や市町村が行う特定健康診査等の費用の一部などを負担している。

項目	令和6年度③	令和5年度④	差引③－④
保険給付費等交付金	426,361,534	424,185,305	2,176,229
後期高齢者支援金等	88,735,189	89,608,292	△873,103
介護納付金	30,768,724	31,392,647	△623,923
保健事業費	181,909	198,278	△16,369
その他事業	20,700,718	17,627,866	3,072,852
合計	566,748,074	563,012,388	3,735,686

- 保険給付費等交付金が歳出予算の約75%を占めている。

2 主な歳出予算の概要について

(1) 保険給付費等交付金 426,361,534千円(424,185,305)

ア 保険給付費等交付金（普通交付金） 414,645,202千円(411,360,598)
市町村が行う療養の給付（被保険者の疾病、負傷に対するの診療）等に必要なる費用を交付する。

イ 保険給付費等交付金（特別交付金） 11,716,332千円(12,824,707)
市町村の財政状況や医療費適正化への取組状況など、個別の事情に応じた財政の調整を行うために交付する。

- ① 国特別調整交付金 2,840,562千円(3,657,191)
(災害等の特別な事情がある市町村に交付)
- ② 県繰入金分 4,779,851千円(4,862,419)
(医療費適正化などの取組に対して交付)
- ③ 国民健康保険保険者努力支援交付金 2,500,203千円(2,538,999)
(市町村の取組を全国で相対評価し、評価に応じて交付)
- ④ 特定健康診査等負担金 1,595,716千円(1,766,098)
(特定健康診査・特定保健指導の費用の一部を負担)

(2) 後期高齢者支援金等 88,735,189千円(89,608,292)

後期高齢者医療制度の医療給付費の約4割を現役世代の各医療保険で賄っており、支援金として納付する。

(3) 介護納付金 30,768,724千円(31,392,647)

40歳以上65歳未満の医療加入者（第2号被保険者）の介護保険料を、医療保険者が医療保険料と併せて徴収し、納付する。

(4) 保健事業費 181,909千円(198,278)

主な事業は以下のとおり。

- 糖尿病性腎症重症化予防推進事業 5,305千円(5,305)
糖尿病性腎症重症化予防推進会議、同推進研修会及び同地域連携推進会議を開催する。
- 保健事業推進医療費分析事業 57,848千円(50,533)
主にレセプトデータを活用し、疾病別医療費等を把握分析の上、見える化を図る。
- 歯医薬連携による糖尿病重症化予防事業 33,999千円(61,053)
医科・歯科診療所間における糖尿病と歯周病の相互受診勧奨の仕組みを構築する。
- 地域健康課題分析評価事業 32,490千円(33,272)
主に特定健診データを活用し、健康課題等を把握分析の上、見える化を図る。

(5) 国民健康保険財政安定化基金積立金 9,645千円(13,277)

収納不足となった市町村への貸付金の償還金及び基金の運用利子収益を積み立てる。

※令和6年度は利子収益の積み立てのみ。